

議案第79号

訴えの提起について

別紙、訴状記載の訴えを提起するにつき、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の同意を求める。

平成27年9月4日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

収入印紙

53,000 円

訴 状

平成 27 年 月 日

徳島地方裁判所 御中

原告指定代理人 青木 洋一

同 尾山 正

同 廣瀬 寛之

同 森井 郁男

同 脇谷 大助

同 佐藤 文幸

同 中村 健人

同 岩永 恵実子

同 西村 晃一

(送達場所)

〒773 - 8501

徳島県小松島市横須町 1 番 1 号

原 告 小 松 島 市

同代表者市長 濱田 保徳

電話 0885(32)2123

FAX 0885(33)3253

〒

徳島県小松島市

被 告 A

〒

神奈川県横浜市

被 告 B

保証債務履行請求事件

訴訟物の価額 金10,277,689円

貼用印紙額 金53,000円

第1 請求の趣旨

- 1 被告 A は、原告に対し、金 5,569,931 円及びうち 3,540,017 円に対する本訴状送達の日翌日から支払済みまで年 5 分の割合による金員を支払え。
- 2 被告 B は、原告に対し、金 5,569,931 円及びうち 3,540,017 円に対する本訴状送達の日翌日から支払済みまで年 5 分の割合による金員を支払え。
- 3 訴訟費用は被告らの負担とする。

との判決並びに仮執行の宣言を求める。

第2 請求の原因

1 原告は、平成11年6月7日、別紙物件目録記載1の土地（以下「本件土地」という。）につき、訴外有限会社小松島リサイクルセンター（以下「訴外会社」という。）との間で次のとおり賃貸借契約（以下「本件契約」という。）を締結した（甲1）。

(1) 期間（第2条）

平成11年6月7日から平成26年3月31日まで15年間。

(2) 賃料（第3条）

年額759,150円。毎年3月31日限り前年4月1日から3月31日までの1年分を後払いで支払う。

(3) 契約の解除（第7条1項）

1回でも賃料の支払いを怠ったときは無催告で直ちに契約を解除できる。

(4) 遅延損害金（第9条）

本件契約終了後、訴外会社が本件土地の明渡しを遅滞したときは、本件契約終了の日の翌日から明渡しに至るまで、1か月金7万円の割合による損害金を支払わなければならない。

2 訴外 C は、原告との間で、平成11年6月7日、本件契約に基づく訴外会社の債務を保証し、訴外会社と連帯して債務を履行するとの合意をした（甲1（本件契約第11条）、以下「本件連帯保証契約」という。）。

3 原告は、平成25年6月14日付け内容証明郵便により、平成21年4月から平成25年3月31日まで4年間分の賃料の未払いを原因として本件契約を解除する旨の意思表示を行い、同意思表示は平成25年6月17日に訴外会社に到達した（甲2、甲3）。

4 原告は、平成26年6月26日、徳島地方裁判所執行官から本件土地の引き渡しを受けた（甲4）。

5 徳島地方裁判所により、訴外会社は、あらかじめ原告に対し、別紙物件目録2及び3記載の建物を収去するための費用として、金8,248,860円を支払えとの

決定がなされ、平成 26 年 3 月 14 日に決定正本が訴外会社に送達された（甲 5、甲 6）。

- 6 徳島地方裁判所執行官は、前項に基づく債務名義による原告の申立てにより、平成 26 年 5 月 23 日、訴外会社の占有する有体動産を差押え（甲 7 の 1、2）、平成 26 年 6 月 27 日、競り売りを実施して売得金 1,170,000 円を原告に交付し（甲 8 の 1、2）、原告はこれによって同額の債権を回収した。
- 7 平成 27 年 2 月 27 日、訴外会社に対し、上記 3 の未払賃料 3,198,829 円及び上記 1(4)の遅延損害金 861,000 円並びに支払督促手続費用 1,174 円の合計金 4,061,003 円に関する仮執行宣言付支払督促正本が送達された（甲 9、10）。
- 8 訴外 C は、平成 11 年 8 月 31 日死亡し、その法定相続人は、妻である訴外 D、長男である被告 A、次男である被告 B である（甲 11）。
- 9 訴外 D は、平成 18 年 1 月 23 日死亡し、その法定相続人は、長男である被告 A、次男である被告 B である（甲 11）。
- 10 よって、原告は、被告 A に対し、本件連帯保証契約に基づき、金 5,569,931 円及びうち 3,540,017 円に対する本訴状送達の日翌日から支払済みまで民法所定の年 5 分の割合による遅延損害金の支払いを求め、被告 B に対し、本件保証契約に基づき、金 5,569,931 円及びうち 3,540,017 円に対する本訴状送達の日翌日から支払済みまで民法所定の年 5 分の割合による遅延損害金の支払いを求める。

証 拠 方 法

1 甲第 1 号証	事業用借地権設定契約公正証書（正本）
2 甲第 2 号証	内容証明郵便
3 甲第 3 号証	郵便物等配達証明書
4 甲第 4 号証	強制執行調書（謄本）
5 甲第 5 号証	決定（正本）
6 甲第 6 号証	送達証明申請書（副本）
7 甲第 7 号証の 1、2	差押調書（謄本）
8 甲第 8 号証の 1、2	競り売り調書（謄本）
9 甲第 9 号証	仮執行宣言付支払督促（正本）
10 甲第 10 号証	送達結果通知書
11 甲第 11 号証	除籍謄本

付 属 書 類

1 訴状副本	2 通
2 甲号証（写し）	各 2 通
3 証拠説明書副本	2 通
4 代理人指定書	1 通

物 件 目 録

1 (1) 所在 小松島市坂野町字高塚

地番 17 番 2

地目 雑種地

地積 3,196 平方メートル

(2) 所在 小松島市坂野町字高塚

地番 17 番 5

地目 雑種地

地積 3,518 平方メートル

上記のうち別紙添付図面の斜線部分 810 平方メートル

(3) 所在 小松島市坂野町字高塚

地番 20 番

地目 雑種地

地積 2,890 平方メートル

上記のうち別紙添付図面の斜線部分 1,055 平方メートル

2 (主である建物の表示)

所在 小松島市坂野町字高塚 17 番地 2、17 番地 5、20 番地

家屋番号 17 番 2

種類 工場

構造 鉄骨造スレート葺平家建

床面積 522 平方メートル

(附属建物の表示)

(1) 符号 1

種類 倉庫

構造 鉄骨造スレート葺平家建

床面積 194 平方メートル

(2) 符号 2

種類 事務所

構造 鉄骨造スレート葺2階建

床面積 1階 66平方メートル

2階 66平方メートル

(3) 符号 3

種類 便所・浴室

構造 鉄骨造スレート葺平家建

床面積 35.99平方メートル

3 (未登記建物の表示)

(1) 種類 倉庫

構造 鉄骨造スレート葺平家建

床面積 144平方メートル

別紙添付図面の赤枠部分

(2) 種類 物置

構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床面積 14平方メートル

別紙添付図面の青枠部分

(3) 種類 物置

構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床面積 12.25平方メートル

別紙添付図面の黄枠部分

配置図

Sc=1/500

